

各所属所長 様

公立学校共済組合北海道支部長 倉本 博史
(公印省略)

国民年金第3号被保険者関係届の提出について (通知)

このことについて、令和4年11月18日付け公共北第4049号により通知したところですが、一般組合員の被扶養配偶者の国民年金第3号被保険者関係届(以下「3号関係届」という)とは異なり、短期組合員(第一号厚生年金被保険者)の被扶養配偶者の3号関係届は、共済組合において代行業務はおこなわず、第一号厚生年金被保険者の適用事業所より直接日本年金機構に提出することとなります。

ついては、3号関係届の取扱いについて次のとおり通知しますので、適切な取扱いをお願いします。

また、3号関係届の医療保険者記入欄については、適用事業所が記入することとなりますので、短期組合員の3号関係届は必ず適用事業所に提出願います。短期組合員の3号関係届についての手続きの詳細は日本年金機構へ確認願います。

記

組合員種別	一般組合員	短期組合員
届出書類	国民年金第3号被保険者関係届	国民年金第3号被保険者関係届
	—	組合員被扶養者証の写し (被扶養配偶者のもの)
様式ダウンロード先	公立学校共済組合北海道支部 事務担当者専用ページ (様式集①-25)	日本年金機構 HP
提出先	公立学校共済組合北海道支部	適用事業所(教育局・教育委員会等)を経由して日本年金機構

公立学校共済組合北海道支部
資格認定係
TEL: 011-204-5737(35-367~369)

